

令和4年6月6日

保護者の皆様へ

尾道市立高西中学校  
校長 濱本 かよみ

## 大雨・台風等における対応指針について（お知らせ）

大雨・台風等による自然災害に対して、生徒の安全を確保するため、次のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 基本的な対応

(1) 午前6時段階で『**特別警報**』が尾道市を含む地域に発令されている場合

【特別警報＝大雨・暴風・洪水・大雪・波浪・高潮】

⇒ **臨時休業**となります。

(2) 午前6時段階で『**警報**』が尾道市を含む地域に発令されている場合

【①尾三地域 ②県南部 ③広島県全域】が該当します。

【警報＝大雨・暴風・洪水・大雪・波浪・高潮】

⇒ **自宅待機**となります。※デリバリー給食停止。

※**学校ホームページのテロップで、自宅待機をお知らせします。**電話の天気予報（177）・テレビ・ラジオ・インターネット等の報道等でも各自確認してください。

○午前11時までに警報が解除になった場合

⇒ **登校し、授業をします。**

※**メール配信及び学校ホームページでお知らせします。**メール配信に登録されていない方は電話で連絡しますが、メール配信より連絡が遅くなることをご承知ください。

※11時までは、いつ解除になってもよいように登校準備をしておいてください。

○午前11時以降も警報が継続している場合

⇒ **臨時休業**となります。

※**メール配信及び学校ホームページでお知らせします。**

※警報が解除されても気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合は、その旨を電話等で学校に速やかに連絡し、無理をしないでください。

(3) 午前6時から始業時までに『**警報**』が発令された場合

⇒ **自宅待機**となります。**ホームページのテロップで自宅待機をお知らせします。**

※登校している生徒については、学校待機とし、保護者の送迎の準備が整う等、安全の確保を図り下校させます。

(4) 始業時以降に警報発令された場合

⇒ **学校待機**とし、次の点の協議をします。

○授業打ち切り ○集団下校 ○保護者へ引き渡し

(5) 警報発令はないが、地域的に豪雨になった場合

⇒ 学校長が自宅待機又は臨時休業を判断し、メール配信及びホームページでお知らせします。

### 生徒への指導

(1) 自宅待機は、解除になればすぐに登校できるように、準備をしておくことを意味している。

(2) 臨時休業中・自宅待機中 ⇒ 外出しない。家庭で自主学習等を行う。

(3) 一斉下校時及び警報が解除の場合

①増水している河川には近づかない。 ②高波のおそれのある海岸には近づかない。

③地盤がゆるんでいる箇所には近づかない。 ④切れた電線には近づかない。

※ 台風以外での大雨警報・洪水警報への対応は、原則として台風における対応と同じとします。

※ 学校からの連絡は、学校メール及び学校ホームページのテロップで、各自ご確認ください。

【注意】朝6時の段階で警報が発令されていた場合、デリバリー給食はありません。警報が解除されても、その日は、デリバリー給食はありませんので、お弁当などを持たせてください。